

移動図書館「やまなみ号」 巡回日程(1月~3月)



☎ 図書館 ☎ 63-3260

- ◆本の貸出には、図書利用カードをお持ちください。
※お持ちでない人は、身分証明書があれば、その場で発行します。
- ◆図書館での貸出と合わせて合計10冊まで借りることができます。
また、図書館や他の巡回場所で借りた本を返却することもできます。
- ◆読みたい本をリクエストすれば、次回以降の巡回日にお持ちします。
※事前に電話や図書館HP (<http://www.nabari-library.jp/>)
からも予約できます。



曜日	巡回場所	巡回時間	1月	2月	3月
水	錦生保育所	午前10:30~10:50			
	赤目保育所	午前11:00~11:30			
	すずらん台小学校	午後2:00~3:00	-	19	2
	みはた虹の丘こども園	午後3:20~3:50		16	2
	美旗町池の台集会所	午後4:10~4:40	5		
木	桔梗が丘市民センター	午前10:30~11:30	6		17
	桔梗が丘南小学校	午後1:00~1:30	-	20	3
	比奈知小学校	午後3:30~4:00		17	3
金	ふれあいサロンゆこゆこ	午前10:30~11:00			
	百合が丘東第2集会所	午前11:10~11:40			
	緑が丘コミュニティハウスひだまり	午後1:30~2:10	7	21	4
	こども支援センターかがやき	午後2:30~3:30		18	4
	美旗町藤が丘(調整池付近)	午後4:00~4:30		18	4
土	桔梗が丘南(古墳公園西側)	午前10:30~11:30			
	つつじが丘南集会所	午後2:00~2:30	8	22	5
	つつじが丘北集会所	午後2:45~3:15		19	5
	桔梗が丘8番町公園内	午後3:40~4:30		19	5
水	滝之原保育園	午前11:00~11:30			
	国津保育園	午後2:00~2:30	12	26	9
	西田原保育園	午後3:10~3:40		23	9
	うぐいす台第2公園	午後3:50~4:20		23	9
木	薦原小学校・保育所	午前10:25~11:25			
	桔梗が丘東小学校	午後0:50~1:20	13	27	10
	すずらん台2号公園	午後4:00~4:30		24	10
金	箕曲小学校	午前10:25~10:40		-	
	地域支え合いセンターなごみ	午前11:00~11:20			
	富貴ヶ丘集会所	午前11:30~正午	14	28	11
	錦生赤目小学校	午後0:55~1:25		25	11
土	保健センター	午後3:30~4:00			
	桔梗が丘5番町	午前10:30~11:30			
	美旗町中2・3番集会所	午後2:00~2:50	15	29	12
	コミュニティプラザナウラ	午後3:10~3:40		26	12
	梅が丘市民センター	午後3:50~4:30		26	12

パブリックコメント 皆さんのご意見募集中

意見募集期間
11月18日(木)~12月17日(金)

素 ばりっ子すくすく計画(第5次)
案 計画期間 令和4年度~6年度



素案と募集要領は、市HP、子ども家庭室、市民センターなどでご覧いただけます。

1月9日に虹色の一斉放水を行います

☎ 消防総務室 ☎ 63-5990

日時 1月9日(日) 午前10時~
場所 名張川左岸鍛冶町橋下流

見学される人は、3密回避やマスクを着用するなど感染対策をお願いします。



午前9時から、消防本部庁舎前(鴻之台1)で消防出初式を行います。

マイナンバーカード 受取・更新の臨時窓口を開設

土・日曜限定

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

マイナンバーカードの申請はできません

開設日(市役所1階総合窓口センター)

1月 8日(土)・15日(土)・23日(日)・30日(日)

2月 6日(日)・19日(土)・26日(土)・27日(日)

3月 5日(土)・13日(日)・19日(土)・27日(日)

開設時間は、いずれも午前9時~午後3時

受取・更新は、事前に予約をしてください

要予約

予約専用ダイヤル

☎ 63-7160

※平日午前8時30分~午後5時15分



予約の電話を
「ばりっ子」

◎カードの更新には、マイナンバーカードと住民基本台帳用の4桁のパスワードが必要です。

マイナンバーカード申請方法

市役所1階ロビーの申請サポートコーナー(午前9時~正午、午後1時~4時)で申請を受付中。サポートコーナーの開設時間外は、総合窓口センターで申請を受け付けています。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

窓口以外でも申請ができる!



名張市ウィズコロナ 事業者応援支援金

事業者を応援!



国や県の支援金などで支給の対象とならなかった、売上高の減少率(15%以上30%未満)の事業者の皆さんを支援します。

▶支給金額

法人 10万円

個人事業主 5万円

※1事業者1回限り。新型コロナ感染拡大の影響による国・県の協力金・支援金を受給している場合でも、要件を満たせば申請可能

▶支給要件

令和3年8月から10月の3カ月平均売上高が、前年もしくは前々年の同期間に対し、15%以上30%未満減少していること

▶申請方法

郵送または市役所へ持参(新型コロナ感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします)

◎詳しくは、問合せ先か市HPへ

☎ ウィズコロナ事業者応援支援金事務局(商工経済室内)

☎ 63-7824

